

令和2年度

第17回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年12月 9日 (水)  
開会15時45分 閉会15時57分

場 所 教育委員室

令和2年度  
第17回大分県教育委員会

**【議 事】**

- (1) 議 案
  - 第1号議案 教育庁の管理職人事について
  
- (2) 報 告
  - ① 県教育委員会における障がい者雇用について
  
- (3) 協 議
  - ① 令和3年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について
  
- (4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	内 海 真理子
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

### 2 傍聴人

1 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしくお願いします。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度第17回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時5分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 議 事

(工藤教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。

賛成の委員は挙手をお願いします

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案は、非公開とします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【報 告】

### ① 県教育委員会における障がい者雇用について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「県教育委員会における障がい者雇用について」教育人事課長から説明をしてください。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

「県教育委員会における障がい者雇用について」報告します。

資料1ページをご覧ください。

障がい者雇用率の状況について、まとめています。上段にありますように、令和元年度は、障がい者雇用率が1.65%にとどまっており、障がい者数は全体で140名の状況でした。令和2年度については、障がい者の雇用に努めた結果、障がい者数は71名増加の211名となりました。増加した71名の内訳については、下段の「今年度採用内訳」にまとめています。

71名の増加の結果、令和2年6月1日現在の障がい者雇用率は2.47%となり、法定雇用率の2.4%を達成することができました。

引き続き、障がい者雇用の推進に向けて取り組んでいきます。

以上です。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(工藤教育長)

なお、これについては、県議会の常任委員会（文教警察委員会）で報告しております。すでに新聞等で報道されたところです。

## 【協 議】

### ① 令和3年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(工藤教育長)

次に、協議第1号「令和3年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について」義務教育課長から説明をしてください。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

<説明概要>

- ・学習指導要領の改訂に伴う教科用図書の採択替えは、小学校が昨年度、中学校が今年度行われた。
- ・令和3年度は、小・中学校の採択替えはなく、特別支援学校の小・中学部及び小・中学校の特別支援学級で、教科書に代えて使用する一般図書の採択のみ行う。
- ・令和3年度教科用図書選定審議会の設置は令和3年4月1日、委員の数は20名。
- ・委員の構成は、一号委員を「義務教育諸学校の校長及び教員」、二号委員を「学校教育に関する専門的知識を有する県及び市町村教育委員会の職員」、三号委員を「教育に関し学識経験を有する者」とする（一号委員7名、二号委員7名、三号委員6名）。
- ・一号委員については、小・中・特別支援学校の校長から3名、教諭から4名、計7名をもって構成したい。
- ・二号委員については、市町村の教育長代表2名、県教育委員会課長級職員から2名、指導主事は県教育委員会から2名、市町村教育委員会から1名の、計7名をもって構成したい。
- ・三号委員については、大学及び私立学校主管課の関係者のほか、PTA代表を3名とし、計6名をもって構成したい。
- ・女性の委員が全体の40%以上となるようにする。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

二号委員の「⑫（県教育委員会指導主事代表）」についてです。

令和3年度は、特別支援学校や特別支援学級で使用する一般図書のみの採択ということで、一号委員の構成は、平成28年度の構成と全く同じになっています。二号委員の構成についても、「⑩（県教育委員会専門職代表）」は、特別支援教育課長から教育センターの特別支援教育部長になっていますが、基本的には平成28年度の委員構成が踏まえられていると考えられます。

しかし、二号委員の「⑫（県教育委員会指導主事代表）」については、教育センターの特別支援教育部指導主事兼部長から教育センターの教科研修部指導主事となっています。平成28年度と令和3年度の委員構成での違いはこの部分だけ

なので、どのような理由があるのか教えてください。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

まず、平成28年度の「⑫(県教育委員会指導主事代表：教育センター特別支援教育部指導主事兼部長)」は、令和3年度の「⑩(県教育委員会専門職代表：教育センター特別支援教育部長)」として構成しています。

また、一号委員に特別支援学校の小・中学部教員を2名入れており、特別支援学校の視点からの意見は十分聞くことができると考えています。

しかし一般図書は、小・中学校の特別支援学級在籍の児童生徒も使用しますので、小・中学校の視点からの意見も必要なので、令和3年度の「⑫(県教育委員会指導主事代表)」については、教育センターの教科研修部指導主事をお願いしたいと考えています。

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

(工藤教育長)

次に、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(工藤教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください

## 【議 案】

### 第1号議案 教育庁の管理職人事について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「教育庁の管理職人事について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議します。ご質問・ご意見はありま

せんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認について、お諮りします。承認をされる委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

(工藤教育長)

最後にその他何かありますか。

ないようですので、これで令和2年度第17回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。